

女性ウラマー会議の開催

◆ 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科准教授
見市 建

インドネシアのチルボンで、女性ウラマー（イスラーム法学者）による先駆的な国際会議が開かれた。その背景には民主化後に成長してきたイスラーム系女性権利団体、それにジョコウィ現政権下の市民社会の興隆がある。

イ スラームには女性差別のイメージが付きまとう。一夫多妻や女性のベール着用がまず挙げられる。女子割礼の習慣が残っている地域も少なくない。ベール着用は「信仰の自由」の象徴として、ここ数十年の間に広がった側面もあるが、「着用しない自由」がない国もある。

今回は、二〇一七年四月に開催された第一回女性ウラマー会議を通して、近年のインドネシアにおける宗教と社会の関係を考察してみたい。

イスラーム法の権威として、また宗教学校の教師、経営者として、ウラマーは社会的・政治的に大きな影響力を持つ。ジャワ島では「キアイ」という尊称で呼ばれ、魔術的な能力を持つと考えられる場合もある。二〇〇〇年に大統領に就任した故アブドゥルラフマン・ワヒドもウラマーであり、キアイであった。

ウラマーは圧倒的に男社会である。女性の宗教教師や説教師、宗教裁判所の判事は数多いが、女性ウラマーとなると極めて稀である。ワヒドが代表を務めた最大の宗教組織ナフダトゥル・ウラマー（略称NU、「ウラマーの覚醒」の意、一九二六年結成）の幹部は全員が男性である。

ただし、NUなどの宗教組織には女性部門もある。平等にはほど遠いとはいえ、女性指導者の影響力も小さくない。ホフィファ・インダル・パラワンサ社会相は、NU女性部門（ムスリマット）の会長でもある。過去二度、東ジャワ州知事選に惜敗しており、二〇一八年の州知事選にも立候補の構えをみせている。一九九八年の民主化以降に設立されたラヒマ、ファフミナなどムスリム女性（ムスリマ）の権利団体（NGO）も活発である。著者が初めて傍聴した二〇〇〇年のNU全国大会では、パネリストの若

手女性活動家たちが、コーランを縦横無尽に引用して保守的な男性からの批判を圧倒する様が痛快だった。ラヒマは二〇〇五年から女性ウラマー養成プログラムも行っている。ファフミナは二〇〇七年に高等教育機関を設立した。

こうしたNGOが中心となって女性ウラマー会議が企画された。サウディアラビア、パキスタン、スーダン、ケニア、マレーシアなどからの招待者を含め、三日間の会議に登録された参加者は六百五十人ほど、さらに開会式や公開セミナーには約一千五百人が参加した。主催者によれば「世界初」だという。主会場となったのは、チルボン（西ジャワ州）にある女性ウラマーの先駆者マスリヤ・アムバの宗教学校であった。マスリヤについては、国際ドキュメンタリー企画「Tokyo Does」の一環として制作された「日陰の人生よ さようなら」という映

像作品になっており、NHKでも放映された。ジェンダーについて革新的なイスラーム法解釈を行ってきたチルボン在任のウラマー、フセイン・ムハンマド（男性）も会場で喝采を浴びた。

複

数にわたる準備会合を経て、女性ウラマー会議の主要テーマには、最も重大な問題として性的暴力、児童婚、環境保護が選ばれた。会議では、イスラーム法上の根拠を踏まえて、これらの問題に対する基本的な立場が示された。例えば、メディアにおける女性の性的搾取や性的暴力の被害者が裁かれることが、イスラーム法によって禁止されていると確認された。そして被害者の保護や強姦罪の厳罰化など、政府への勧告を行った。いわゆるセカンドレイプなど、先進国でも問題視されている被害者の人権に重点が置かれた。また、政府への勧告においては、憲法上の人権規定も参照されたことが特徴的であった。会議の報告書はウェブサイトに掲載され、その後も個別のテーマについて議論が続けられている。

を広げているものもいる。例えば、紛争後の社会における平和構築などに取り組むアジア・ムスリム・アクション・ネットワーク（AMAN、本部はタイのバンコク、一九九〇年設立）のインドネシア支部の活動家たちである。AMANは女性ウラマー会議の主催団体の一つであり、女性の宗教的過激主義についての議論をリードした。

第二に、二〇一四年のジョコ・ウィドド（ジョコウイ）政権成立も、女性活動家たちの伸張に寄与している。ジョコウイの選挙運動は数多くのNGO活動家によって支えられた。大統領府スタッフ（KSP）十人のうち半数は民間から登用され、うち三人は女性である。女性閣僚も八人と前政権から倍増した。未解決の人権問題は山積しているものの、KSPなどを通して政権中枢と市民社会との意思疎通が可能になったことを評価する活動家も少なくない。大統領に近い市民社会や穏健なイスラーム勢力が、女性ウラマー会議開催の下地を作った。

第三に、政権と市民社会が共有する宗教的保守化への危機意識である。政権へのアクセスを拒絶された保守派のイスラーム社会勢力が、デモなどの手段を通じて圧力を強めているためだ。昨年起こった、キリスト教徒のジャカルタ州知事の「宗教冒瀆」発言問題でも、イスラーム社会勢力が抗議デモを繰り広げ、保守派の牙城であるインドネシア・ウラマー評議会（MUI）が「冒瀆」を認定してデモにお墨付きを与えた（本誌三月号参照）。知事は結局一般法廷で禁固二年の有罪判決を受けた。

ただ、もちろん女性だから一様に穏健で、男女間の平等を主張し、異教徒などとの共存に積極的だとは限らない。例えばコーランの文面に書かれている一夫多妻を否定するのは、ごく一部である。民主化後に台頭した福祉正義党には女性党員も多いが、その宗教観や家族観は非常に保守的である。

二〇一六年前半には、性的少数者（LGBT）の規制を求める声が高まった。前出のホフイファ社会相は、子供が同性愛の売春ビジネスに巻き込まれる例を出して、「LGBTは危険」であるとの主張を繰り返した。子供の保護という別種の人権概念を持ち出して、LGBT叩きに加担した。

インドネシアなどのムスリム社会では、LGBTの権利運動は穏健派というより、むしろ現状の秩序を破壊する「過激」な運動と捉えられている。ただ、昨年来の論争においては、LGBT権利団体の主張もテレビで取り上げられるなど、変化の兆しもみられる。

イスラームの宗教的規範は、現代的な人権概念の受容、各国の憲法や政治体制の文脈のなかで変化し続けている。インドネシアの取り組みは、運動や法解釈の先例として参照され、ゆっくりと社会を変えていくだろう。